社会福祉法人 神港園

ハラスメント防止対策　トップメッセージ

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、個人の能力の有効な発揮を妨げ、また、当法人にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会資源としての価値に影響を与える問題です。

当法人は、どんな形でのハラスメントも容認しません。ハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や、事実確認に協力した方に対し、不利益な取扱いは行いません。また、プライバシーを守って対応します。

私たちの活動の原点は法人理念である「黄金律」です。

「自分がしてほしいと思うことを他人（ひと）にしてさしあげましょう」

「他人（ひと）を、自分と同じように愛する」

私たちは、活動の基盤であるこの法人理念と同様に、法人倫理綱領、職員行動規範*を大切にし、ハラスメントのない明るい職場づくりに努めていきます。

＊社会福祉法人神港園ホームページ　情報公開のページを参照

社会福祉法人 神港園
理事長　髙谷　明